相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市北深志二丁目五〇二番地、最後の住所東京都板橋区南常盤台二丁目八番一八号　被相続人　亡　大池千惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

東京都中央区銀座一丁目九番五号池田ビル四階野澤渉法律事務所　相続財産管理人　弁護士　野澤　渉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都国分寺市日吉町二丁目三六番地一〇、最後の住所東京都町田市下小山田町一四九一番地一多摩丘陵病院　被相続人　亡　喜田　好和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　橋積　京子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市東玉川学園三丁目三一五八番地一七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大野　弘美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

東京都武蔵野市御殿山一丁目二番二号グレイス御殿山四階オオノ・キド法律事務所　相続財産管理人　弁護士　城戸　貴明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区東四つ木四丁目二三一番地、最後の住所東京都葛飾区東四つ木四丁目一九番四号　被相続人　亡　上原　正行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

東京都千代田区麹町三丁目三番八号丸増麹町ビル二階鈴木総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鈴木　洋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市瀬谷区中屋敷二丁目一七番地六、最後の住所横浜市瀬谷区中屋敷二丁目一七番地の六　被相続人　亡　新田　康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

横浜市中区太田町二―二三横浜メディア・ビジネスセンター六階　相続財産管理人　弁護士　内山　浩人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県茅野市ちの九六七番地一、最後の住所長野県諏訪市大和一丁目五番七号　聖母寮　被相続人　亡　遠藤　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

長野県岡谷市本町二丁目六番四七号　信州しらかば法律事務所　相続財産管理人　弁護士　蒲生　路子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市東区大瀬町九一四番地、最後の住所静岡県浜松市北区三方原町一六四六番地の一一　被相続人　亡　森　修平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

静岡県浜松市中区東伊場一丁目三二の二四　相続財産管理人　弁護士　熊田　俊博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市千種区御影町一丁目一番地、最後の住所愛知県名古屋市千種区御影町一丁目一番地プラセシオン茶屋ヶ坂公園二一一号　被相続人　亡　三木　綾乃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目二番七号　相続財産管理人　弁護士　南阪本浩章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県浅口市寄島町四二四八番地、最後の住所兵庫県三木市緑が丘町中一丁目五番地の八　被相続人　亡　小笠原富久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

兵庫県三木市緑が丘町東一丁目一―五〇シラユリ第一ビル三A号室緑が丘法律事務所　相続財産管理人　弁護士　向田　智明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市東灘区甲南町四丁目六九一番地、最後の住所兵庫県西宮市高須町一丁目一番一―七二六号　被相続人　亡　小川　澄夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十四日

兵庫県尼崎市御園町二一番地ＭＧ尼崎駅前ビル三階　弁護士法人ライト法律事務所　相続財産管理人　弁護士　阪田　健夫

第52期決算公告

平成29年4月14日
茨城県土浦市下高津四丁目12番4号
株式会社高橋塗料店
代表取締役　堀　忠幸

貸借対照表の要旨
（平成28年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	144,773
	固定資産	12,591
	合計	157,364
負純資産の債及び部	流動負債	115,478
	固定負債	6,009
	株主資本	35,877
	資本金	10,000
	利益剰余金	25,877
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	23,377
	（うち当期純利益）	(3,292)
	合計	157,364

第31期決算公告　平成29年3月24日
静岡県榛原郡吉田町川尻3583番地の5
硝子リビングサービス株式会社
代表取締役　植田　博之

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	29,686
	固定資産	4,432
	資産合計	34,118
負純資産の債及び部	流動負債	9,390
	（賞与引当金）	(248)
	固定負債	5,337
	（退職給付引当金）	(5,337)
	株主資本	19,391
	資本金	20,000
	資本剰余金	△609
	利益準備金	2,510
	その他利益剰余金	△3,119
	（うち当期純損失）	(2,137)
	負債・純資産合計	34,118

第76期決算公告　平成29年4月14日
香川県高松市北浜町6番10号
久米加株式会社
代表取締役　久米　栄治

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	546,485
	固定資産	1,674,014
	繰延資産	383
	合計	2,220,883
負純資産の債及び部	流動負債	1,005,910
	固定負債	570,248
	（洗浄機評価引当金）	(12,170)
	株主資本	644,724
	資本金	10,000
	利益剰余金	634,724
	利益準備金	6,000
	その他利益剰余金	628,724
	（うち当期純利益）	(47,282)
	合計	2,220,883